

発行所 盛隆会 事務局

〒602-8026 京都市上京区新町通丸太町上ル春帯町349-2
仙石ビル305号
電話(075)254-8553 FAX(075)254-8554

発行責任者 瀧 紘 一 発行日 令和2年4月24日

盛隆会だより 第4号

新しい年度を迎えて

京都府知事 西 脇 隆 俊

会員の皆様には、平素より温かく、力強い御支援を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

現在、急激な勢いで世界中に蔓延している新型コロナウイルス感染症により、皆様の生活にも深刻な影響が及んでいるところであり、感染症に打ち勝つことが、最大の課題であります。

感染症の発生以降、私は、2月定例府議会に二度にわたり感染症対策のための補正予算を提案、即日御議決いただき、京都市をはじめとする市町村や医師会等とも連携して、24時間体制での相談や検査の実施、検査機器の追加配備による体制の強化をはじめ、帰国者・接触者外来の設置、入院可能な医療機関の確保調整のほか、マスクや手指消毒液の医療機関や市町村等への緊急配布など、皆様の生命と健康を守るため、国の緊急対応策とも呼称し、感染拡大防止に取り組んでまいりました。

皆様には、イベントの自粛や学校の臨時休業等、多大なご負担をお掛けしておりますが、こうした取組に対する御理解と御協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、府内でもクラスターの発生が確認され、感染が拡大、予断を許さない状況となっており、積極的疫学調査を実施し、感染拡大を封じ込めるべく、全力を挙げて取り組んでおります。

また、人の流れや物の流れが滞ることにより、府内の主要産業であるものづくりや観光をはじめ、あらゆる分野の企業・事業者の経営に大きな影響が及び、また、稼働時間の縮小による賃金の減少という形で働く人々の生活も直撃しております。このため、補正予算において、中小企業等に対する融資や補助金の創設などの緊急経営支援を実施するとともに、総合的な支援体制を構築してまいりました。さらに、経済界や労働団体の方々と情報共有、意見交換を行い、その意見等を踏まえ、中小企業の経営悪化や減収等に対する支援策や雇用対策、景気回復に向けた中長期的な課題への対応などを国に緊急要望いたしました。

何よりも、感染症を終息させることが最大の景気対策であり、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、感染拡大の防止に全力を挙げてまいりますので、会員の皆様にも御協力いただきますようお願い申し上げます。



こうした感染症への対応と同時に、人口減少・少子高齢化や頻発する自然災害、悲惨な事件・事故など、令和の時代に私たちが直面する危機に立ち向かい、また、AIやIoTなどの新しい技術をあらゆる産業や、暮らしのために活用していかなくてはなりません。

こうした課題に対応し、概ね20年後に、一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざし、昨年10月、今後の府政運営の羅針盤となる京都府総合計画「京都夢実現プラン」を府議会の御議決をいただき、策定いたしました。

令和2年度当初予算は、このプランの実現に向けた発射台となる「令和新时代・京都府夢実現チャレンジ予算」を編成いたしました。「子育て環境日本一の京都づくり」をはじめ、6つの柱を軸に施策を展開してまいります。

府民、市町村、団体、企業、全ての皆様と連携し、オール京都でプランを実行することにより、府内すべての地域が、活力にあふれ誇りの持てる、新しい時代の京都を築き上げるため、全力で取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに当たり、会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

皆様のご協力を

盛隆会会長 若林 卯兵衛

会員皆様のご協力により「盛隆会だより」も第4号を発行することが出来ました。平素からの力強いご支援、ご協力に対し、心より厚くお礼を申しあげます。西脇知事におかれましては、ご就任から早くも2年が経ち、前職等のご経験を活かしながら政務を精力的にこなしておられます。今回の世界的に蔓延しております新型コロナウイルス感染症対策におきましても、検査実施体制の強化、帰国者・接触者相談センターの設置など、京都市や医師会とも連携され、感染の拡大防止対策に全力を傾注されておられます。

大きな自然災害が起こるたびに、人間本来の有りた姿とはほど遠い行動がニュースで流れますが、日本人の美德として持ってきた良き習慣「思いやりの心」を改めて思い起こしたいものです。

京都におきましてもインパウンドの激減による経済的な被害が出てきており、特にホテルの宿泊客が見込めないことによる宿泊価格の混乱も生じております。知事の公約の実行も当然必要で大切なことではありますが、今しばらくはこの事態の一日も早い収束に向けて、全力で立ち向かって行かれるよう、会員一同しっかりと応援していきたいものです。結びにあたり会員皆様のご健勝ご多幸を心から念じご挨拶いたします。



事務局からのお願い

令和2年分会費の納入について

盛隆会の収支は、暦年制（1月から12月まで）としております。

2年分の納入につきましては、郵便振込専用口座への払込取扱票（赤伝票）を同封させていただきましたので、恐縮ですがお振り込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（振込手数料は盛隆会の負担となっております。）

なお、既に会費を納入されている会員様に、払込取扱票（赤伝票）を送付致しておりました場合は、事務処理上のタイムラグによるものであり、心からお詫び申し上げます。

また、会費は1口3,000円以上で、個人名義でお願い致します。（1口以上、何口でも歓迎します。）

会費納入は、郵便振込専用口座の他に「京都銀行口座」も設けておりますので、お手数ですが、口座番号を事務局（075-254-8553）までお問合わせください。

事務局の勤務体制について

事務局には、火曜日、木曜日の午後（13：00～17：00）に職員が駐在しておりますので、ご連絡・お問合せ等ございましたら、この時間帯にお願い致しますとともにお近くにお越しの際は、是非ともお立ち寄りください。

盛隆会会員の拡大についてご協力をお願い

盛隆会の拡大・発展を図り西脇隆俊知事の日常の活動を支援するため、新会員のご入会の取り組みを進めておりますので、ご紹介、ご勧誘の程、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。